

新庁舎建設に係る提言書

令和2年9月

西郷村新庁舎建設庁内若手職員検討会

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 1. はじめに | 2 |
| 2. 目指す新庁舎の在り方（キャッチフレーズ） | 3 |
| 3. 現状の庁舎の課題 | 4 |
| 4. 提案（ねらい・詳細・効果） | |
| ◆提案1 子育て支援スペースの設置について | 6 |
| ◆提案2 ワンストップフロア方式の採用について | 8 |
| ◆提案3 窓口と執務スペースの関係性について | 10 |
| ◆提案4 防災広場の設置について | 12 |
| ◆提案5 防災倉庫の充実について | 14 |
| 5. おわりに | 16 |
| 6. 名簿・活動履歴 | 17 |

1. はじめに

西郷村新庁舎建設庁内若手職員検討チームは、新庁舎建設にあたり、柔軟で斬新な発想を取り入れることを目的として設置され、各部署から集まった30歳以下（参加時点）の若手職員13名で構成されています。

私たちチーム員は、7月に策定された「西郷村拠点づくりプロジェクト基本計画」をベースとして、現庁舎の問題点を整理し、新庁舎がどう在るべきか、ということについて議論を重ねてきました。

チーム員全員で話し合いを進めて行き、現庁舎の課題を整理する上で「住民目線」と「職員目線」で課題を整理していくこととしました。このような目線を設定することで、これまで一職員として勤務していただけでは気づけなかった事も話題になり、今まで関わってこなかった部署に対しての気づきにも繋がりました。

住民がより来庁しやすく、そして利用しやすい新庁舎とするため、1つのキャッチフレーズを定めて求められる新庁舎について検討しました。その後は、より深く検討をするために、チーム員を「情報発信・交流・休憩スペース」、「窓口」、「防災」の3グループに分け、それぞれのグループにおいて課題の解決に向けた機能の検討を進めてきました。

また、最近完成した他市町村の庁舎の視察研修として、大熊町庁舎や会津美里町庁舎、須賀川市庁舎に出向きました。これらの視察により、自分たちに無い考えを学び、考えを昇華する機会となりました。

今回集まったチーム員は各部署から集まったこともあり、各自の経験が活かされた多岐に渡る意見やアイデアが出され、毎回有意義な会議となりました。また、新庁舎がどう在るべきかについての考えはもとより、自分たちの今後の働き方を見つめ直す機会にもなりました。約6ヶ月の間議論を通してまとめた、「西郷村新庁舎」の在り方を提言します。



2. 目指す新庁舎のありかた（キャッチフレーズ）

人が繋がる新庁舎 ～ふれあいあふれる拠点～

課題を解決するための提案をするにあたり、チームで一つのキャッチフレーズを決めました。それが、「人が繋がる新庁舎～ふれあいあふれる拠点～」です。

繋がりとうれあい

自分たちの日々の業務や現在の庁舎内の現状を振り返ると、人との繋がりが大切だと感じるに至りました。《住民と職員》、《住民と住民》、《職員と職員》という様々な形で「繋がり」があり、庁舎がその繋がりを手助けするような存在になればいいと考えました。また、新型コロナウイルスが蔓延する中、人と人が会うことが難しく感じるようになった今こそ、人の繋がりを意識することは重要だと考えます。

人が繋がることが増えてくると、自然と温かみのあるふれあいも生まれてくると思います。住民が愛着をもつことで、西郷村役場に来やすくなり、親しみを持つことで、「ふれあい」が生まれる場所になっていくのが理想です。人と人のふれあいだけでなく、モノや情報とのふれあいもあふれる、村民のための拠点となって欲しいという思いから、このキャッチフレーズになりました。

3. 現状の庁舎の課題

求められる新庁舎を考えていくにあたって、現状の庁舎の問題点や、職員の動きについての課題を洗い出しました。それらを整理し、解決すべき事項について、以下の5つにまとめました。

【グループ1】情報発信・交流・休憩スペースに関すること

① 子育て世代のための庁舎機能の不足

現在の庁舎には、授乳室やおむつ交換台などの子育て世代が外出時に利用する施設がありません。庁舎を利用している時に、授乳やおむつ交換が必要となった場合には、自家用車か庁舎内のバックヤードを案内している状態となっています。また、新庁舎は保健センターを集約することから、子育て世代が利用する機会は多くなることが予想されます。そのような来庁者のために、子育て支援スペースを含めた機能を検討する必要があると考えます。

【グループ2】窓口に関すること

② 窓口利用の複雑性

基本計画においても記載はありますが、村内に窓口機能が分散しているため、連携すべき職員も分散しており、村民サービスや短時間で終わるはずの証明書発行に時間を要しています。窓口が分散していることは、窓口利用者の負担となっており、職員の負担も少なからずあるのが現状です。

また、来庁者は目的をもって訪問してくる方が大多数だと思いますが、表示に統一感がないことや動線が分かりにくいことも相まって、どこに行き行って手続きをしていいのかわからないという事が散見されます。加えて、聴覚・視覚障がいを持っている方や外国人向けの案内もありません。よって、窓口サービスなどを含めた改善の必要があると考えます。

③ 窓口と執務スペースの関係性

窓口と執務スペースが近すぎる現状があり、来庁者のプライバシー保護と職員の機密性保持の双方向で課題がある状態です。また、感染症対策を考慮する上でも、窓口と執務スペースは適度な距離を保つ必要があります。

来庁者に気持ちよく利用してもらうためにも、職員が来庁者に気付きやすい環境も求められます。

【グループ3】防災に関すること

④ 防災広場の在り方について

昨今の日本では全国的に豪雨・地震・豪雪・暴風災害等が頻発しています。西郷村でも、平成10年8月27日の豪雨災害、平成23年3月11日の東日本大震災、平成26年2月の豪雪、令和元年10月12日台風19号で被災しております。現在西郷村では、有事の際の避難、配給等のスペースが役場敷地内がないという課題があります。

⑤ 職員の災害時の対応（土嚢作成）

令和元年10月12日に当村を襲った台風19号の災害時において、多くの住民から土嚢を運搬してほしいとの要望があり、約2,000個の土嚢の作成・運搬を行いました。事前に、一定数の土嚢を確保していたものの、次々と土嚢の設置要望があり、急遽、職員が追加の土嚢を作成していたのが現状です。土嚢用の土の保管は屋外であったため、多くの水分を含んで重くなっており、さらに風雨の中での作業であったため運搬に至るまでに多くの時間を要していました。

4. 提案

◆提案1 子育て支援スペースの設置について (情報発信・交流・休憩スペースG)

【ねらい】

子育て支援に関する設備を集約することで、庁舎を利用する子育て世代の利便性の向上を図ります。また、子育て支援スペースを利用する人に向けて子育て支援制度等の情報発信を行います。子育て支援スペースは、子育て世代の《住民と住民》が繋がるスペースを目指します。

【詳細】

子育て支援スペースは、子ども待合として利用するキッズスペースと授乳室、おむつ交換台、更には子ども向けトイレ等を集約したスペースを考えています。その他様々な用途と同時利用を可能にするため、交流・休憩スペース、多目的スペース、トイレ等に隣接をする形が望ましいと考えます。また、閉庁時にも利用できるよう、セキュリティエリア外に設置すべきと考えます。(図1)

キッズスペース内は、転んでも安全な柔らかいマットを敷き、柔らかいブロックのようなソファで仕切ることで遊ぶスペースを明確にします。また、子どもの興味を引くような絵本を西郷村図書室から選定し設置することや、保護者向け情報発信として、子育て世代へ向けた内容(例えば児童手当や幼稚園・保育園及び児童館の情報、イベント情報等)を掲示する事も考えられます。(図2)

【効果】

子育て支援の施設を集約することで、庁舎を利用する保護者が子どもとふれあうスペースができます。また、隣接を想定する交流・休憩スペースとの同時利用により、新庁舎が子育て世代の憩いの場となり、親同士の交流や子ども同士のふれあいのきっかけになることも想定されます。

キッズスペース内に、子ども向けの絵本等を設置することで、幼少期から本にふれる機会が創造され読解力や想像力等を養うことができます。更には、文化センターの図書室への誘導や周知にも繋がり、図書室の利用者の増加を望めます。

子育て支援スペース周辺に、利用者向けのポスターやチラシを掲示することで、子育て世代が必要な情報をキャッチできるようになり、制度の利用方法や申請手続き等について、周知の精度がより向上することが期待できます。

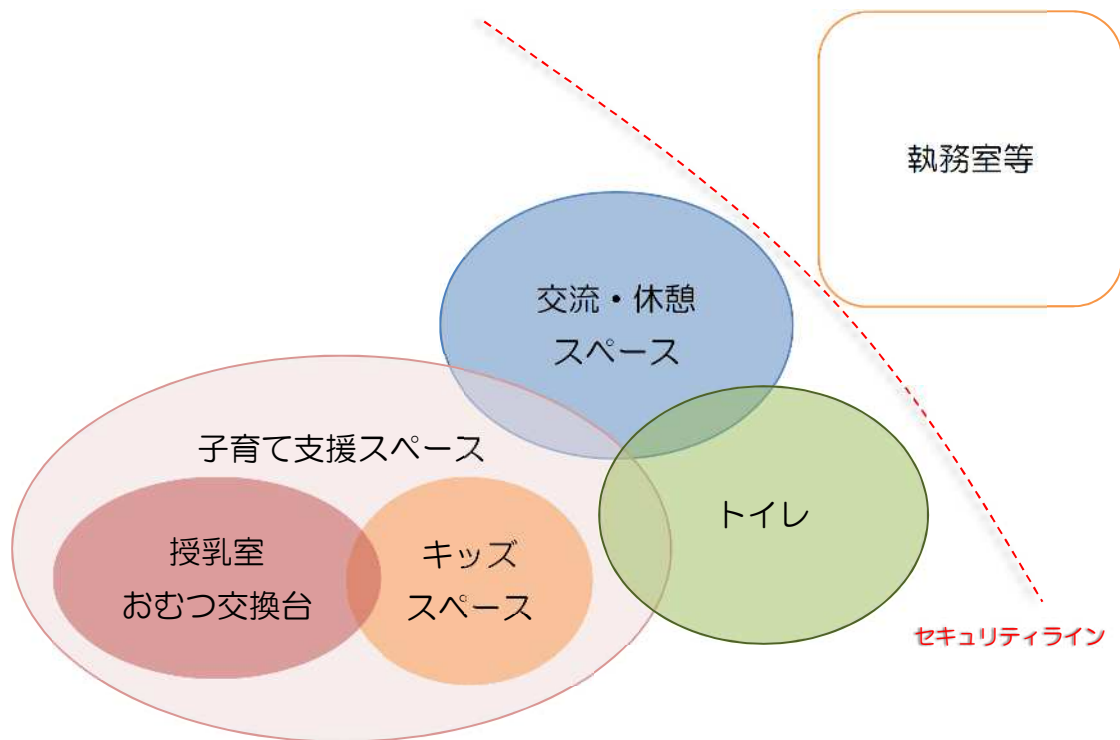


図1 機能関係図



図2 キッズスペースイメージ

◆提案2 ワンストップフロア方式の採用について (窓口G)

【ねらい】

住民の利用頻度が高い部署を1階に集約し、上下階への移動をできるだけ少なくすることで、窓口利用者の移動の負担を軽減することに繋がると考えます。また、証明書発行窓口や分かりやすい案内表示の導入により誰もが利用しやすい環境を整備することで、《住民と職員》がより繋がりがやすい窓口を目指します。

【詳細】

ワンフロアで住民サービスを提供できるようにワンストップフロア方式の採用が有効と考えます。庁舎の1階フロアには、図3の部署を配置します。これらの部署は、多くの住民の生活に密接な関わりがある部署であり、業務の繋がりや職員の連携を意識したものです。よって、これらの部署を同一フロアに配置することで、住民の利便性向上を図ります。

現在それぞれの担当窓口において行っている証明書発行業務について集約し、証明書発行窓口を設置することが望ましいと考えます。この窓口は、庁舎入口から一番近い場所に配置し、総合案内機能を持たせることで、来庁者をスムーズに案内できるように配慮します。

さらに、業務ごとにテーマカラーを設定し、住民の方が一目で分かるような窓口とし、案内表示は、床や上部の案内板などに「～のこと」や「業務名」など具体的な目的を表記します。加えて、手続きにおけるバリアフリー化を目指し、日本語が読み書き出来ない外国人や障がい者に対応できるよう、窓口には翻訳機能のあるタブレット等を設置することも必要と考えます。

【効果】

ワンストップフロア方式とすることで、窓口利用者の移動回数や距離を減少させることができます。また、証明書発行窓口の設置により、待ち時間の短縮、手続きの簡略化に繋がります。さらに、証明書発行窓口には総合案内機能を持たせることで来庁者の「どこに行ったらよいかかわからない」という不安感を軽減できると考えます。

また、分かりやすい案内表示やバリアフリー化の推進は、窓口利用のための敷居を低くし、誰もが利用しやすい「ふれあいあふれる窓口」を実現します。

| | | | | | | | |
|-----|---------------------|-------|-----|-------------------|-------|-----|---------------------|
| 会計室 | 上下水道課 (出納・開栓業務等) | 環境保全課 | 税務課 | 証明書発行窓口 (総合案内) | 住民生活課 | 福祉課 | 健康推進課 (包括支援センター) |
|-----|---------------------|-------|-----|-------------------|-------|-----|---------------------|

入口

図3 1階配置部

●参考1 業務別のテーマカラー及びサイン表示

① 住民生活課
住民票・戸籍のこと

③ 健康推進課
介護・高齢者・健康づくりのこと

●参考2 具体的な案内標記

1F

| | | |
|--|--|---|
| <p>じげんホール Jigen hall</p> <p>音楽室 Music room</p> <p>創作室 Original work room</p> <p>A・B研修室 A/B training room</p> <p>和室 Japanese-style room</p> <p>調理室 Cooking room</p> <p>談話室 Lounge</p> <p>図書館 Library</p> <p>売店 Shop</p> <p>授乳室 Nursing room</p> | <p>公民館事務室 Public hall office</p> <p>教育長室 Superintendent of education room</p> <p>役場事務室 Town office</p> <p>①総合案内 Information</p> <p>②お支払い窓口 Payment window</p> <p>③住民票・戸籍のこと Resident's card / Family register</p> <p>④生活環境のこと Living environment</p> <p>⑤税のこと About tax</p> <p>⑥総合福祉・介護のこと Comprehensive welfare / long-term care</p> <p>⑦健康づくりのこと(子育て世代包括支援センター) Health promotion (Child-rearing Generation Comprehensive Support Center)</p> <p>⑧国保・後期高齢・年金のこと National Health Insurance / Late Older Age / Pension</p> <p>⑨教育・保育・生涯学習のこと Children's garden / school / lifelong learning</p> |  |
|--|--|---|

◆提案3 窓口と執務スペースの関係性について (窓口G)

【ねらい】

機能性を確保した執務スペースとプライバシー保護に配慮した窓口を実現します。なお、その配置については、《職員と職員》、《住民と職員》の繋がりを意識したものとします。

【詳細】

プライバシーの保護や情報漏洩の防止に配慮しつつ、職員同士のコミュニケーションを妨げないフロアレイアウトを提案します。(図4)

執務室のレイアウトは、基本計画ではユニバーサルレイアウトを推奨しておりますが、執務室の省スペース化には有効であるものの、課及び係内の機密性保持や職員同士の連携を図るためにも係単位でのレイアウトや課ごとの区切りがあることが望ましいと考えます。この区切りは、適度な高さの棚や衝立を使用することで、フロアを見渡しやすくします。

また、窓口から執務スペースの間を横断した動線を作ることで、他課への移動を容易にし、職員同士の連携を図りやすくするだけでなく、窓口から距離をとることで、双方向の個人情報を守ります。

窓口のレイアウトでは、可動式直線パネルスクリーンを用いることで、各課の状況に応じた窓口レイアウトの実現ができます。

そして、新型コロナウイルス等の感染防止対策として、窓口のカウンターにはアクリル板を着脱できる構造にするなど、状況に応じた対応が出来るようにすべきと考えます。

【効果】

図4のような配置とすることで、窓口カウンターと執務スペースの距離を物理的に離します。このことにより、プライバシーが保護され、住民から執務スペースの情報が見えてしまうことを防ぎ、かつ執務スペース内の会話を聞き取りづらい環境になります。

また、フロア全体を見渡せるようになることで、来庁者に気付きやすくなるだけでなく、職員同士の視認もしやすくなり、業務における連携もより効率的に出来るようになると考えます。

◆提案4 防災広場の設置について (防災G)

【ねらい】

災害時に活用する新たな一時避難場所として、住民が集う広場としての機能を持つ防災広場を整備し、住民の安心安全を担う施設とします。救助者である村と被災者である村民が繋がる場を目指します。

【詳細】

基本計画にも掲載があるとおり、大規模地震災害等を想定した一時避難場所として整備します。広場内の構成は、大部分を透水性舗装とし、避難場所および車両の駐車スペースを確保します。広場の外周は緑地とし、災害時は給水活動を行えるよう地下に貯水タンクを設置、庁舎避難所のトイレが使えない事態に備え、マンホールトイレ用の設備を設置します。なお、緑地の面積は、都市計画法の開発行為をするにあたり必要面積を確保した上で、維持管理上最低限の緑地面積とする必要があると考えます。

防災広場の設置位置については、災害対策本部等からの指示・対応がスムーズに行えるように新庁舎に近接した場所に設置することが望ましいと考えます。

【効果】

防災広場を整備することで、平常時・災害時に様々な用途で活用することができます。内部を舗装し、車両の乗り入れを可能とすることで、平常時は住民健診や、確定申告等の一時的に駐車スペースを確保しなければならない時に臨時駐車場として活用することができます。

災害時は、救助車両等が円滑に乗り入れ・展開・駐車できるようになり、物資の搬入及び提供スペースとしても使用が可能です。さらに、村の中心となる拠点エリアに整備することで迅速な物資・食料の配給が期待できます。

災害時は何が起こるかわかりません。住民の方の安全確保が第一となります。防災広場を通して住民の安全を確保し、物資の供給等を行うことで、確かな安心へと繋げていきたいと考えます。

●使用方法

災害時・・・ 一時（いっとき）避難場所、炊き出し、
給水、トイレ、災害情報の発信等

平常時・・・ 各種イベント時の駐車場や会場として活用、
貯水タンクの使用

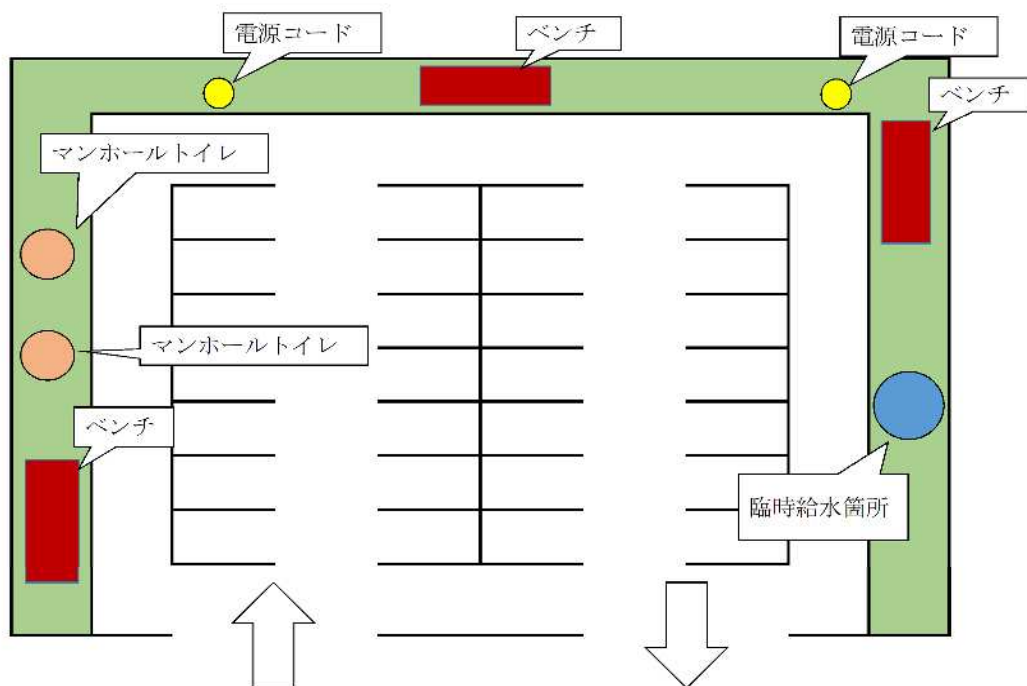
●防災広場の大きさ

新庁舎建設にあたり、庁舎用地・駐車場・調整池等必要な面積を考慮した上で、
防災広場として使用可能な面積を活用するものとする。

※参考 防災広場面積：2500 m²とした場合

車両 100 台または人数 600 人（ソーシャルディスタンスを考慮）
を収容することが可能。

●防災広場イメージ図



◆提案5 防災倉庫の充実について (防災G)

【ねらい】

大規模災害に備えるための備蓄品の保管、救援物資の受け入れに対応できるよう防災倉庫の整備が求められますが、その機能の一つとして土嚢を効率的に作成及び保管することを目的として、土嚢製造機を設置し防災倉庫の充実を図ります。

【詳細】

防災倉庫内に、土嚢作成及び保管するためのスペースを作る必要があると考えます。また、作成した土嚢を運搬するために、トラック等を保管場所付近まで移動できるよう車両の動線を確認します。倉庫の位置は、災害対策本部及び待機場所からの指示・移動があることから、新庁舎に近接した位置に設置すべきと考えます。

さらに、土嚢を誰でも同じように、効率よく作成できるよう、電動土嚢製造機を配備することが求められます。

また、倉庫には災害時に使用する道具の保管スペースを確保し、道具の集約化を行います。

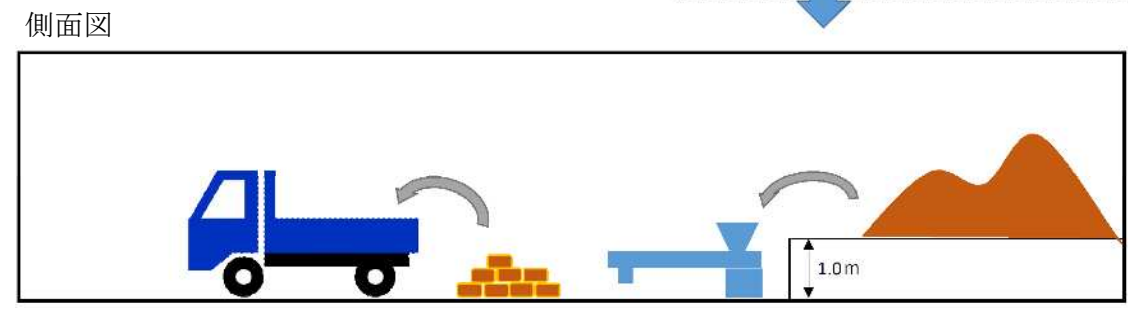
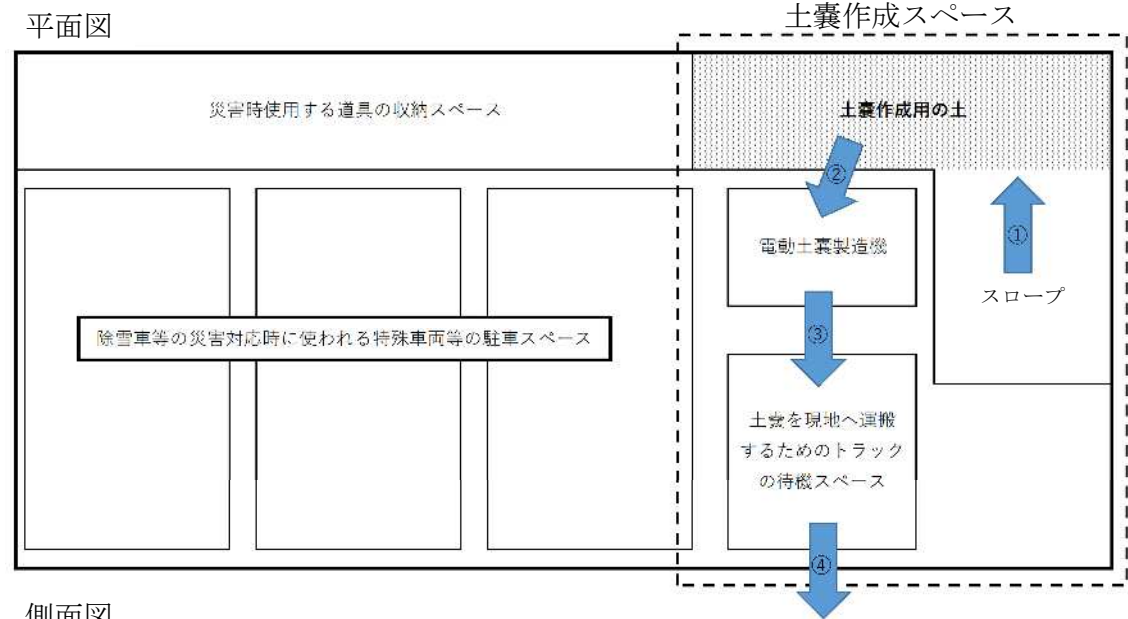
【効果】

土嚢を作成する場所、及び保管場所は特定の場所にあるわけではなく、対応ごとに転々としていることが現状です。防災倉庫内に土嚢スペースを設けることで、災害時に迷うことなく対応にあたるできるようになり、指示系統もより正確・迅速に機能するようになると考えられます。また、屋内での土嚢作成、積み込み作業を行うことで、作業の効率化はもとより、作業する職員が雨に濡れない状況や作業に必要な明るさも確保できるため、一人一人の負担も軽減され、二次災害（健康被害）を無くすことにつながります。

電動土嚢製造機については、指示された数の土嚢をいち早く作成できるだけでなく、土嚢作成にあたる職員を削減・定数化することで、現場対応にあたる職員を増員することができます。

また、土嚢作成以外では、災害に対応するための道具を集約して保管することにより、災害時の迅速かつ効率的な現場対応にもつなげることができます。

●防災倉庫内イメージ図



●作業工程

- ①土嚢作成用の土をトラックから搬入
- ②電動土嚢製造機に重機又は人力で土を投入
- ③製造した土嚢を現地へ運搬するトラックへ積載
- ④災害が発生している場所へ搬出



仕様

| | | |
|--------|-------------------|------|
| 型式 | DM1 | |
| 全長 | 1830mm | |
| 全幅 | 1015mm | |
| 全高 | 1655mm | |
| 周波数 | 50Hz | 60Hz |
| 電圧 | 100V | |
| 電流 | 8.7A | 7.9A |
| モーター容量 | 400W | |
| 質量 | 250kg | |
| 土のう製造 | 150袋/時間(1袋18L) | |
| ホッパー容量 | 0.3m ³ | |

電動土嚢製造機

5. おわりに

新庁舎建設は 50 年から 100 年に 1 度となる一大プロジェクトです。そのプロジェクトの一部となる、新庁舎建設庁内若手職員検討チームとして、新庁舎のあるべき姿を考えるために、チーム一丸となって取り組んでまいりました。

来庁者の案内、村民の事務手続きや相談、職員の連携等、人と人との繋がりは、様々なシーンで起こります。来庁者や村民にとって、来庁しやすく、利用しやすい庁舎とするには、人と人の繋がりは欠かせないと考えます。新庁舎が、その繋がりを作る場所となるため、現状の課題に向き合い、どうすれば良くなるかを真剣に考えました。

私たちの提言は、考えが不足している部分があるかもしれません。しかし、この提言をまとめるにあたり、上司や同僚にも声をかけ、意見を聞き取りしながら、議論を重ねてきました。庁舎づくりは全職員が一体となって取り組んでいかなければならないことから、その雰囲気作りの一端を担うことが出来たと考えています。

また、このチームの中での協議や先進地視察等を通じて得た知識や経験は、必ず今後の糧になるものと確信しています。この度は、このような機会をいただき、ありがとうございました。



6. 名簿・活動履歴

■西郷村新庁舎建設庁内若手職員検討チーム 名簿

| 所属 | 名前 |
|--------------|--------------|
| 環境保全課 放射能対策係 | 緑川 拓磨 リーダー |
| 福祉課 子育て支援係 | 山本 唯香 サブリーダー |
| 拠点整備室 事業係 | 鈴木 琢磨 |
| 福祉課 地域福祉係 | 大倉 光平 |
| 総務課 地域支援係 | 丸山 祐輝 |
| 住民生活課 国保年金係 | 小林 正堯 |
| 税務課 固定資産係 | 和知 眞子 |
| 財政課 財政係 | 園川 雅樹 |
| 健康推進課 介護保険係 | 星 貴彦 |
| 生涯学習課 体育振興係 | 小針 輝 |
| 産業振興課 産業振興係 | 金澤 亘 |
| 総務課 人事係 | 小松 瞳 |
| 学校教育課 庶務係 | 飛弾 遼平 |

■活動履歴

| | | |
|--------------|------|---------------|
| 令和2年4月6日(月) | 第1回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年4月17日(金) | 第2回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年4月27日(月) | 第3回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年5月11日(月) | 第4回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年5月18日(月) | 第5回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年5月25日(月) | 第6回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年6月8日(月) | 第7回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年6月22日(月) | 第8回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年6月29日(月) | 第9回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年7月6日(月) | 第10回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年7月10日(金) | | 会津美里町庁舎視察研修 |
| 令和2年7月13日(月) | 第11回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年7月13日(月) | | 須賀川市庁舎視察研修 |
| 令和2年7月20日(月) | 第12回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年7月27日(月) | 第13回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年8月3日(月) | 第14回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年8月21日(金) | | 大熊町庁舎視察研修 |
| 令和2年8月24日(月) | 第15回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |
| 令和2年9月17日(木) | 第16回 | 庁内若手職員検討会一△会議 |

